

求職活動等を行う皆さまへ

当機構では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む。）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談や選考に臨むことができるよう、下記のとおりルールを定めています。

記

1 ハラスメント行為の防止について

当機構では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。当機構の職員は、採用活動、職場見学、病院説明会、面接、インターンシップ、実習、就職相談、採用に関する連絡等の場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の言動を禁止しています。

2 採用活動に関するルールについて

当機構では、求職活動等について次のルールを設けています。

- ・ 面談や面接等は、原則として院内で実施します。
- ・ 採用に関する連絡は、原則として当機構が指定する電話番号やメールアドレスを使用します。
- ・ 採用活動に必要なない個人的な質問や性的な内容を含む質問等はいりません。
- ・ 採用担当者等と求職者等との私的な交際を求めるなど、不適切な行為を行いません。

3 相談窓口について

当機構の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心して御相談ください。

【相談窓口】

京都市立病院 事務局総務課

電話：075-311-5311（代表） メール：saiyou@kch-org.jp

令和8年10月1日

地方独立行政法人 京都市立病院機構理事長